

No.	計画及び条例等の名称	計画及び条例等の内容（特に必要と認め市民参画を実施する場合はその理由）	重要	除外	除外する理由 （重要なものに該当しない理由）
26	花巻市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	<p>【目的】 仕事と育児の両立を図る観点から、地方公務員の育児休業等に関する法律に規定する常勤職員の育児短時間勤務制度、並びに一定の非常勤職員について育児休業及び部分休業制度を導入するため所要の改正を行う。</p> <p>【内容】 育児短時間勤務に関する事項、非常勤職員の育児休業に関する事項等について、所要の項目を設定する。</p> <p>【議会及び施行日】 ①議会提案 平成28年3月定例会 ②施行日 公布の日</p>	対象外		
27	花巻市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	<p>【目的】 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部改正並びに行政不服審査法の施行に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>【内容】 人事行政の運営等の状況の公表事項に人事評価及び退職管理を追加する。字句の改正。</p> <p>【議会及び施行日】 ①議会提案 平成28年3月定例会 ②施行日 平成28年4月1日</p>	対象外		